

前 金	部 分 払
有	—

平成 3 0 年 度  
浄 水 第 2 6 号

## 片田浄水場排水設備工事設計書

---

工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書  
及び工事監督員の指示による。

津市水道局  
浄 水 課

平成30年度	浄水 第26号	工 事 設 計 書	
施工場所	津市 片田志袋町 地内	水道技術管理者	
		課 長	
工 事 名	片田浄水場排水設備工事	調整担当主幹	
		検 算 者	
設 計 額	(うち消費税等相当額 ¥ )	担当主幹	
		主 査	
工 期	平成31年 1月31日限り	担 当	
		設 計 者	
支出科目	款	資本的支出	
	項	営業費用	
	目	原水及び浄水費	
工 事 の 大 要			
1	排水管布設工	φ 125mm～φ 50mm L=	31.1 m
2	汚水柵設置工	φ 150mm N=	6 箇所
3	集水柵設置工	N=	3 箇所
4	舗装復旧工	A=	60 m <sup>2</sup>

# 位置図

平成30年度 浄水第26号  
片田浄水場排水設備工事



設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
排水設備工事				式	1.000			
舗装版撤去工				式	1.000			第 0001 号 明細表
舗装破砕工				式	1.000			
開削土工				式	1.000			
土工				式	1.000			第 0002 号 明細表
排水設備工				式	1.000			
管渠工				式	1.000			第 0003 号 明細表
材料				式	1.000			第 0004 号 明細表

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	汚水柵工			式	1.000			第 0005 号 明細表
	集水柵工			式	1.000			第 0006 号 明細表
	構造物撤去工			式	1.000			
	作業土工			式	1.000			第 0007 号 明細表
	土留工			式	1.000			第 0008 号 明細表
	構造物取壊し工			式	1.000			第 0009 号 明細表
	構造物撤去工			式	1.000			第 0010 号 明細表
	舗装工			式	1.000			
	舗装破砕工			式	1.000			第 0011 号 明細表

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	舗装復旧工			式	1.000			第 0012 号 明細表
直接工事費計				式	1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
運搬費				式	1.000			第 9001 号 明細表
営繕費				式	1.000			第 9002 号 明細表
共通仮設費 (率計上額)				式	1.000			
共通仮設費計				式	1.000			
純工事費				式	1.000			

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
現場管理費				式	1.000			
工事原価				式	1.000			
一般管理費等				式	1.000			
スラップ評価額				式	1.000			第 9003 号 明細表
工事価格				式	1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式	1.000			
本工事費計				式	1.000			

第 0001 号 明細表 舗装破砕工

1 式						
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断(施工ハックージ)		m				CB430510(0001)
アスファルト舗装版 15cm以下			41.000			
舗装版直接掘削・積込工		m <sup>2</sup>				第0001号施工単価表
			24.000			
アスファルト塊運搬費		m <sup>3</sup>				第0002号施工単価表
			1.000			
建設廃棄物受入れ料金		m <sup>3</sup>				第0003号施工単価表
A s 塊			1.000			
合 計						

第 0002 号 明細表 土工

1 式						
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管路掘削工 (バックホウ掘削積込)		m <sup>3</sup>				第0004号施工単価表
砂・砂質土			22.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)		m <sup>3</sup>				第0005号施工単価表
クッション用砂			6.000			

第 0002 号 明細表 土工

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管路埋戻工 (機械埋戻)	m <sup>3</sup>				第0006号施工単価表	
		13.000				
合 計						

第 0003 号 明細表 管渠工

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質塩化ビニル管据付工 径50mm	m				第0007号施工単価表	
		2.300				
硬質塩化ビニル管据付工 径100mm	m				第0008号施工単価表	
		20.400				
硬質塩化ビニル管据付工 径125mm	m				第0009号施工単価表	
		8.400				
硬質塩化ビニル管 径50mm	口				第0010号施工単価表	
		11.000				
硬質塩化ビニル管 径75mm	口				第0011号施工単価表	
		2.000				

第 0003 号 明細表 管渠工

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質塩化ビニル管		口				第0012号施工単価表
径100mm			30.000			
硬質塩化ビニル管		口				第0013号施工単価表
径100mm 離脱防止金具使用しない			5.000			
硬質塩化ビニル管		口				第0014号施工単価表
径125mm			6.000			
合計						

第 0004 号 明細表 材料

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質塩ビ管 (VU) スリーブ無		本				
φ 50mm 長4.0m			1.000			
硬質塩ビ管 T S 継手 エルボ		個				
φ 50mm			2.000			
硬質ポリ塩化ビニル管継手		個				
90° Y			1.000			

第 0004 号 明細表 材料

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質塩ビ管TS継手 ソケット φ 50mm	個	1.000				
硬質塩ビ管 (VU) RR片受 φ 100mm 長4.0m	本	5.000				
硬質塩ビ管 (VU) スリーブ無 φ 100mm 長4.0m	本	2.000				
異形継手 φ 50- φ 100	個	1.000				
硬質塩ビ管TS継手異径ソケット φ 100mm× φ 75mm	個	2.000				
自在継手 φ 100	個	10.000				
硬質塩ビ管TS継手 ソケット φ 100mm	個	1.000				
硬質塩ビ管 (VU) スリーブ無 φ 125mm 長4.0m	本	3.000				

第 0004 号 明細表 材料							1 式		
							(上段 : 前 回 下段 : 今 回)	摘 要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額				
硬質塩ビ管TS継手	ソケット	個							
	φ 125mm		3.000						
合 計									

第 0005 号 明細表 汚水柵工							1 式		
							(上段 : 前 回 下段 : 今 回)	摘 要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額				
ます設置工	(塩化ビニル製) (市場単価)	箇所				第0015号施工単価表			
ます径	150mm		6.000						
塩ビ製蓋		個							
	φ 50		1.000						
合 計									

第 0006 号 明細表 集水柵工

1 式						
			(上段 : 前回 下段 : 今回)		摘要	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	
集水柵A		箇所				第0001号単価表
集水柵B		箇所	2.000			第0002号単価表
			1.000			
合 計						

第 0007 号 明細表 作業土工

1 式						
			(上段 : 前回 下段 : 今回)		摘要	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	
管路掘削工 (バックホウ掘削積込)		m <sup>3</sup>				第0004号施工単価表
砂・砂質土			10.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)		m <sup>3</sup>				第0006号施工単価表
発生土運搬費	流用土	m <sup>3</sup>	12.000			第0021号施工単価表
			4.000			
合 計						

第 0008 号 明細表 土留工

1 式						
			(上段 : 前回		下段 : 今回)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽量鋼矢板土留工		m				第0003号単価表
H=2.50m 1段			4.000			
軽量鋼矢板賃料及び基本料金		式				
			1.000			
合 計						

第 0009 号 明細表 構造物取壊し工

1 式						
			(上段 : 前回		下段 : 今回)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし工 (標準単価)		m <sup>3</sup>				第0026号施工単価表
無筋構造物 機械施工 無・昼間 低騒音・低振動 対策しない			4.000			
無筋コンクリート塊運搬費		m <sup>3</sup>				第0027号施工単価表
			4.000			
無筋Co塊処分		m <sup>3</sup>				
			4.000			
舗装版切断(施工パッケージ)		m				CB430510(0001)
アスファルト舗装版 15cm以下			27.000			

第 0009 号 明細表 構造物取壊し工

1 式						
			(上段 : 前回		下段 : 今回)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版直接掘削・積込工		m <sup>2</sup>				第0001号施工単価表
アスファルト塊運搬費		m <sup>3</sup>	10.000			第0002号施工単価表
建設廃棄物受入れ料金		m <sup>3</sup>	1.000			第0003号施工単価表
As塊			1.000			
合計						

第 0010 号 明細表 構造物撤去工

1 式						
			(上段 : 前回		下段 : 今回)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品・支給品運搬(施工パッケジ)		回				CB010410(0008)
0.2t超0.3t以下						
現場発生品・支給品運搬(施工パッケジ)		回				CB010410(0009)
0.1t以下						
廃プラスチック処分(塩ビ類)		t	0.040			

第 0010 号 明細表 構造物撤去工

1 式						
			(上段 : 前回 下段 : 今回)		摘要	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	
現場発生品・支給品運搬(施工パッケージ)		回				CB010410(0010)
0.8t超1.1t以下						
廃プラスチック(浄化槽)		t	0.900			
合計						

第 0011 号 明細表 舗装破砕工

1 式						
			(上段 : 前回 下段 : 今回)		摘要	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	
舗装版切断(施工パッケージ)		m				CB430510(0001)
アスファルト舗装版 15cm以下			50.000			
舗装版直接掘削・積込工		m <sup>2</sup>				第0001号施工単価表
アスファルト塊運搬費		m <sup>3</sup>	21.000			第0002号施工単価表
建設廃棄物受入れ料金		m <sup>3</sup>	1.000			第0003号施工単価表
As塊			1.000			

第 0011 号 明細表 舗装破砕工

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
合計						

第 0012 号 明細表 舗装復旧工

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 (車道・路肩部) (施工ハケージ)		m2				第0028号施工単価表
1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アスファルト混合物 (13)			60.000			
下層路盤 (車道・路肩部) (施工ハケージ)		m2				CB410030 (0012)
全仕上り厚 100 mm 1層施工			39.000			
不陸整正 (施工ハケージ)		m2				CB410010 (0013)
無し			21.000			
合計						

第 9001 号 明細表 運搬費

1 式						
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設材等運搬費 (往復)		式				第0029号施工単価表
			1.000			
仮設材等積込み取卸し		式				第0030号施工単価表
			1.000			
合 計						

第 9002 号 明細表 営繕費

1 式						
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設トイレ基本料金		式				
汲取式(3ヶ月までの賃料含む)			1.000			
合 計						

第 9003 号 明細表 スクラップ評価額

1 式						
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
スクラップ		t				
へびーH1			0.030			
スクラップ		t				
銑ダライ粉			0.200			
合 計						

舗装版直接掘削・積込工							第 0001 号 施工単価表 100.000 m2 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
土木一般世話役	人							
普通作業員	人							
バックホウ運転費	時間				第0001号運転単価表			
諸雑費	式	1.000						
合計	m2	100.000						
単位当り	m2	1.000	当り					

アスファルト塊運搬費						
第 0002 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ダンプトラック運転費	日				第0002号運転単価表	
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

建設廃棄物受入れ料金						
A s 塊						
第 0003 号 施工単価表 1.000 m3 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
建設廃棄物受入れ料金 (A s 塊)	m3	1.000				
合計	m3	1.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

管路掘削工（バックホウ掘削積込） 砂・砂質土							第 0004 号 施工単価表 100.000 m3 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
土木一般世役	人						
普通作業員	人						
バックホウ運転費	時間				第0001号運転単価表		
諸雑費	式	1.000					
合計	m3	100.000					
単位当り	m3	1.000	当り				

管路埋戻工 (機械埋戻)		クッション用砂			第 0005 号 施工単価表 100.000 m3 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
土木一般世役	人						
普通作業員	人						
バックホウ運転費	時間					第0001号運転単価表	
タンバ運転費	日					第0003号運転単価表	
クッション用砂	m3	126.000					
諸雑費	式	1.000					
合計	m3	100.000					

管路埋戻工 (機械埋戻)		クッション用砂			第 0005 号 施工単価表 100.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	m3	1.000 当り				

管路埋戻工 (機械埋戻)		流用土			第 0006 号 施工単価表 100.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
普通作業員	人					
バックホウ運転費	時間				第0001号運転単価表	
タンバ運転費	日				第0003号運転単価表	
諸雑費	式	1.000				

管路埋戻工 (機械埋戻)		流用土			第 0006 号 施工単価表 100.000 m <sup>3</sup> 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
合計	m <sup>3</sup>	100.000					
単位当り	m <sup>3</sup>	1.000 当り					

硬質塩化ビニル管据付工 径50mm		第 0007 号 施工単価表 10.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
合計	m	10.000			
単位当り	m	1.000 当り			

第 0008 号 施工単価表 10.000 m 当り						
名	称	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
配管工						
普通作業員		人				
		人				
合計		m	10.000			
単位当り		m	1.000 当り			

第 0009 号 施工単価表 10.000 m 当り						
名	称	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
配管工						
普通作業員		人				
		人				

第 0009 号 施工単価表 10.000 m 当り						
硬質塩化ビニル管据付工 径125mm						
名	称	単位	数量	単価	金額	摘要
合計		m	10.000			
単位当り		m	1.000	当り		

第 0010 号 施工単価表 2.000 口 当り						
硬質塩化ビニル管 径50mm						
名	称	単位	数量	単価	金額	摘要
配管工		人				
普通作業員		人				
合計		口	2.000			
単位当り		口	1.000	当り		

第 0011 号 施工単価表 2.000 口 当り						
名 称	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要	
硬質塩化ビニル管 径75mm						
配管工	人					
普通作業員	人					
合計	口	2.000				
単位当り	口	1.000 当り				

第 0012 号 施工単価表 2.000 口 当り						
名 称	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要	
硬質塩化ビニル管 径100mm						
配管工	人					
普通作業員	人					

第 0012 号 施工単価表 2.000 口 当り						
硬質塩化ビニル管 径100mm	名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計		口	2.000			
単位当り		口	1.000 当り			

第 0013 号 施工単価表 1.000 口 当り						
硬質塩化ビニル管 径100mm 離脱防止金具使用しない	名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工		人				
普通作業員		人				
合計		口	1.000			
単位当り		口	1.000 当り			

第 0014 号 施工単価表 2.000 口 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
硬質塩化ビニル管 径125mm						
配管工	人					
普通作業員	人					
合計	口	2.000				
単位当り	口	1.000 当り				

第 0015 号 施工単価表 1.000 箇所 当り						
ます設置工 (塩化ビニル製) (市場単価)						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ます設置工 (塩化ビニル製)						
ます径 150mm	箇所	1.000				
合計	箇所	1.000				

第 0015 号 施工単価表 1.000 箇所 当り						
まず設置工 (塩化ビニル製) (市場単価)						
まず径 150mm						
名 称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	箇所	1.000	当り			

第 0016 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
インバートコンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し						
名 称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
コンクリート(施工パッケージ)	m3	10.000			CB240010(0002)	
無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し						
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

第 0017 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し						
名 称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
コンクリート(施工パッケージ)	m3	10.000			CB240010(0003)	
無筋・鉄筋構造物 18-8-40(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し						

基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し							第 0017 号 施工単価表 10.000 m3 当り	
名	称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要		
合計		m3	10.000					
単位当り		m3	1.000	当り				

型枠(施工ハック架ジ) 一般型枠							第 0018 号 施工単価表 100.000 m2 当り	
名	称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要		
型枠(施工ハック架ジ) 一般型枠		m2	100.000			CB240210(0004)		
合計		m2	100.000					
単位当り		m2	1.000	当り				

第 0019 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
インバートコンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
コンクリート(施工パッケージ)					CB240010(0006)	
無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し	m3	10.000				
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

第 0020 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
コンクリート(施工パッケージ)					CB240010(0007)	
無筋・鉄筋構造物 18-8-40(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し	m3	10.000				
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

発生土運搬費						
第 0021 号 施工単価表 10.000 m3 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ダンプトラック運転費	日				第0002号運転単価表	
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

土留工 (軽量鋼矢板たて込み) 矢板長=2.5m						
第 0022 号 施工単価表 100.000 m 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					

第 0022 号 施工単価表 100.000 m 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土留工 (軽量鋼矢板たて込み) 矢板長=2.5m						
バックホウ運転費	時間				第0001号運転単価表	
諸雑費	式	1.000				
合計	m	100.000				
単位当り	m	1.000 当り				

第 0023 号 施工単価表 100.000 m 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土留工 (軽量鋼矢板引抜き) 矢板長=2.5m						
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					

第 0023 号 施工単価表 100.000 m 当り						
土留工 (軽量鋼矢板引抜き) 矢板長=2.5m						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					
トラッククレーン賃料	日					
諸雑費	式	1.000				
合計	m	100.000				
単位当り	m	1.000 当り				

第 0024 号 施工単価表 100.000 m 当り						
軽量金属支保設置工 1 段 2.0m以下 軽量金属 水圧式						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					

第 0024 号 施工単価表 100,000 m 当り						
軽量金属支保設置工 1段 2.0m以下 軽量金属 水圧式						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
とび工	人					
普通作業員	人					
諸雑費	式	1.000				
合計	m	100.000				
単位当り	m	1.000	当り			

第 0025 号 施工単価表 100,000 m 当り						
軽量金属支保撤去工 1段 2.0m以下 軽量金属 水圧式						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					

第 0025 号 施工単価表 100.000 m 当り						
軽量金属支保撤去工 1段 2.0m以下 軽量金属 水圧式						
名	称	単位	数量	単価	金額	摘 要
とび工		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1.000			
合計		m	100.000			
単位当り		m	1.000	当り		

第 0026 号 施工単価表 1.000 m3 当り						
構造物とりこわし工 (標準単価) 無筋構造物 機械施工 無・昼間 低騒音・低振動対策しない						
名	称	単位	数量	単価	金額	摘 要
構造物とりこわし工		m3	1.000			
無筋構造物、時間的制約 無、機械施工、機 労 昼間		m3	1.000			

構造物とりこわし工 (標準単価) 無筋構造物 機械施工 無・屋間 低騒音・低振動対策しない							第 0026 号 施工単価表 1.000 m3 当り	
名 称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要			
合計	m3	1.000						
単位当り	m3	1.000 当り						

無筋コンクリート塊運搬費							第 0027 号 施工単価表 10.000 m3 当り	
名 称	単位	数量	単 価	金 額	摘 要			
ダンブトラック運転費	日				第0002号運転単価表			
合計	m3	10.000						
単位当り	m3	1.000 当り						

第 0028 号 施工単価表 1.000 m2 当り						
表層 (車道・路肩部) (施工パッケージ) 1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アスファルト混合物 (13)						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
表層 (車道・路肩部) (施工パッケージ) 1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アス ノ(13) ファイコート PK-3	m2	1.000			CB410260(0011)	
合計	m2	1.000				
単位当り	m2	1.000 当り				

第 0029 号 施工単価表 1.000 式 当り						
仮設材等運搬費 (往復)						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
運搬費	式	1.000				
合計	式	1.000				
単位当り	式	1.000 当り				

仮設材等積込み取卸し							第 0030 号 施工単価表	
							1.000 式 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
積込みのみ	t.							
取卸しのみ	t.							
積込みのみ	t.							
取卸しのみ	t.							
合計	式	1.000						
単位当り	式	1.000 当り						

SJ0010 集水枿A		第 0001 号単価表 1 箇所 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
プレキヤスト集水枿 600×600×1000 グレーチング蓋付	基	1.000				
インバートコンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し	m3	0.030			第0016号施工単価表	
基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉 W/C=60%以 下 小型車割増無し	m3	0.100			第0017号施工単価表	
型枠(施工ハッケーヅ) 一般型枠	m2	0.400			第0018号施工単価表	
基礎砕石(施工ハッケーヅ) 7.5cmを超え12.5cm以下 再生クワジャラン 40～0 小型車割増無し	m2	1.000			CB221110(0005)	
合 計	箇所	1.000				
単位当り	箇所	1.000	当り			

SJ0020 集水桝B		第 0002 号単価表 1 箇所 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
プレキヤスト集水桝 600×600×800 グレーチング蓋付	基	1.000				
インバートコンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-25(20) 高炉 W/C=60%以下 小型車割増無し	m3	0.030			第0019号施工単価表	
基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉 W/C=60%以 下 小型車割増無し	m3	0.100			第0020号施工単価表	
型枠(施工ハッケージ) 一般型枠	m2	0.400			第0018号施工単価表	
基礎砕石(施工ハッケージ) 7.5cmを超え12.5cm以下 再生クワジャラン 40〜0 小型車割増無し	m2	1.000			CB221110(0005)	
合 計	箇所	1.000				
単位当り	箇所	1.000	当り			

SJ0030 軽量鋼矢板土留工 H=2.50m 1段		第 0003 号単価表 10 m				当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
土留工 (軽量鋼矢板たて込み) 矢板長=2.5m	m	10.000			第0022号施工単価表		
土留工 (軽量鋼矢板引抜き) 矢板長=2.5m	m	10.000			第0023号施工単価表		
軽量金属支保設置工 1段 2.0m以下 軽量金属 水圧式	m	10.000			第0024号施工単価表		
軽量金属支保撤去工 1段 2.0m以下 軽量金属 水圧式	m	10.000			第0025号施工単価表		
合 計	m	10.000					
単位当り	m	1.000	当り				

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB430510(0001)	舗装版切断(施工パッケージ)	m			舗装版種別 アスファルト舗装版厚	アスファルト舗装版 15cm以下
CB240010(0002)	コンクリート(施工パッケージ)	m <sup>3</sup>			構造物種別 コンクリート規格 水セメント比 小型車割増	無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し
CB240010(0003)	コンクリート(施工パッケージ)	m <sup>3</sup>			構造物種別 コンクリート規格 水セメント比 小型車割増	無筋・鉄筋構造物 18-8-40(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し
CB240210(0004)	型枠(施工パッケージ)	m <sup>2</sup>			型枠の種類	一般型枠
CB221110(0005)	基礎碎石(施工パッケージ)	m <sup>2</sup>			碎石の厚さ 碎石の種類 小型車割増	7.5cmを超え12.5cm以下 再生クラッシュサン 40~0 小型車割増無し

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB240010(0006)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別 コンクリート規格 水セメント比 小型車割増	無筋・鉄筋構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し
CB240010(0007)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別 コンクリート規格 水セメント比 小型車割増	無筋・鉄筋構造物 18-8-40(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し
CB010410(0008)	現場発生品・支給品運搬(施工パッケージ)	回			1回当り平均積載質量(t)	0.2t超0.3t以下
CB010410(0009)	現場発生品・支給品運搬(施工パッケージ)	回			1回当り平均積載質量(t)	0.1t以下
CB010410(0010)	現場発生品・支給品運搬(施工パッケージ)	回			1回当り平均積載質量(t)	0.8t超1.1t以下
CB410260(0011)	表層(車道・路肩部)(施工パッケージ)	m2			1層当り平均仕上り厚(mm) 材料 瀝青材料種類	1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密度75コン(13) フライコート PK-3

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB410030(0012)	下層路盤(車道・路肩部)(施工パッケージ)	m2			全仕上り厚 施工区分	全仕上り厚 100 mm 1層施工
CB410010(0013)	不陸整正(施工パッケージ)	m2			補足材料の有無	無し

平成30年度浄水第26号

片田浄水場排水設備工事

数量総括表

バルブ : 排水設備工事

バルブ :

バルブ :

工事数量総括表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
排水設備工事					式	1	
	舗装版撤去工				式	1	
		舗装破砕工			式	1	
			舗装版切断	As t=15cm以下	m	41	
			舗装版破砕	As t=10cm以下	m2	24	
			アスファルト塊運搬費		m3	1	
			建設廃棄物受入れ料金	As塊	m3	1	
	開削土工				式	1	
		土工			式	1	
			掘削工		m3	22	
			砂基礎工	(埋戻用砂)	m3	6	
			埋戻工	(流用土)	m3	13	
	排水設備工				式	1	
		管渠工			式	1	
			塩ビ管布設工	内径50mm	m	2.3	

工事数量総括表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			塩ビ管布設工	内径100mm	m	20.4	
			塩ビ管布設工	内径125mm	m	8.4	
			TS継手工	φ50	口	11	
			TS継手工	φ75	口	2	
			TS継手工	φ100	口	30	
			RR継手工	φ100	口	5	
			TS継手工	φ125	口	6	
		材料					
			フレンジント直管	VUφ50×4.0m	本	1	
			VU90° エルボ	φ50	個	2	
			VU90° Y	φ50	個	1	
			VUソケット	φ50	個	1	
			ゴム輪受口片受直管	VUφ100×4.0m	本	5	
			フレンジント直管	VUφ100×4.0m	本	2	
			異形継手	φ50×φ100	個	1	

工事数量総括表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			異形継手	φ75×φ100	個	2	
			自在継手	φ100	個	10	
			VUソケット	φ100	個	1	
			プレーンエント直管	VUφ125×4.0m	本	3	
			VUソケット	φ125	個	3	
		汚水樹工			式	1	
			宅内排水樹設置	φ150	箇所	6	
			塩ビ製蓋	φ50	個	1	
		集水樹工			式	1	
			集水樹A		箇所	2	
			集水樹B		箇所	1	
	構造物撤去工				式	1	
		作業土工			式	1	
			掘削工		m3	10	
			埋戻工	流用土	m3	12	

工事数量総括表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			残土処分		m3	4	
	土留工				式	1	
			軽量鋼矢板建込・引抜工	W=0.333 , L=2.50m , 1段支保	m	4	
	構造物取壊し工				式	1	
			コンクリート構造物取壊し	無筋コンクリート	m3	4	
			無筋コンクリート塊運搬費		m3	4	
			無筋コンクリート塊処分		m3	4	
			舗装版切断	As t=15cm以下	m	27	
			舗装版破砕	As t=10cm以下	m2	10	
			アスファルト塊運搬費		m3	1	
			建設廃棄物受入れ料金	As塊	m3	1	
	構造物撤去工				式	1	
			現場発生品運搬	0.2t超0.3t以下	回	1	鉄
			現場発生品運搬	0.1t以下	回	1	プラ(塩ビ類)
			廃プラスチック処分(塩ビ類)		t	0.04	
			現場発生品運搬	0.8t超1.1t以下	回	1	プラ(その他)
			廃プラスチック処分(浄化槽)		t	0.9	

工事数量総括表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
	舗装工				式	1	
		舗装破砕工			式	1	
			舗装版切断	As t=15cm以下	m	50	
			舗装版破砕	As t=10cm以下	m2	21	
			アスファルト塊運搬費		m3	1	
			建設廃棄物受入れ料金	As塊	m3	1	
		舗装復旧工			式	1	
			表層工	再生密粒度アスコン(13)	m2	60	
			路盤工	再生砕石RC-40	m2	39	
			不陸整正		m2	21	

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
舗装版撤去工	舗装破砕工	舗装版切断 As t=15cm以下	$L = 4.55 + 1.88 + 1.66 + 1.74 + 0.41$ $+ 3.41 + 1.03 + 1.03 + 0.47 + 1.19$ $+ 0.34 + 1.30 + 0.70 = 19.71$ $L = 1.83 \times 5 + 0.57 + 0.62 + 0.55$ $+ 0.59 + 1.05 + 0.50 + 1.50 \times 3$ $+ 0.31 + 1.00 + 0.55$ $+ 0.58 + 0.62 + 0.56 = 21.15$ 合計 = 40.86	m 40.9
		舗装版破砕 As t=10cm以下	$A = 18.46 + 10.10 = 28.56$ 控除 既設汚水柵 $-A = 0.70 \times 0.70 \times 3 = -1.47$ 既設雨水柵 $-A = 0.90 \times 0.90 \times 3 = -2.43$ $-A = 0.50 \times 0.40 = -0.20$ 合計 = 24.46	m2 24.5
		殻運搬処分 As殻	$V = 24.46 \times 0.05 = 1.22$	m3 1.2

数量計算書						
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	数量		
開削土工	土工	掘削工	A部 平均掘削深			
			地盤高	管底高	管厚	砂基礎厚
			上流側 9.69	- 9.120	+ 0.007	+ 0.10 = 0.677
			下流側 9.72	- 9.006	+ 0.007	+ 0.10 = 0.821
			平均掘削深	$h = (0.677 + 0.821) / 2$		= 0.749
			延長	4.55	= 4.550	
			V = 0.70 × (0.749 - 0.05) × 4.55	= 2.23		
			表層			
			既設汚水管 VUφ100			
			-V = $\pi/4 \times 0.114^2 \times 0.76$	= -0.01		
		小計 =	2.22			
		B部 平均管底高				
		⑧~③	上流側	下流側	延長	
		( 9.22	+ 9.012 ) / 2	× 3.70	= 33.73	
		既設~④	上流側	下流側	延長	
		( 9.23	+ 9.058 ) / 2	× 2.90	= 26.52	
		既設~⑤	上流側	下流側	延長	
		( 9.29	+ 9.074 ) / 2	× 2.90	= 26.63	
		既設~⑥	上流側	下流側	延長	
		( 9.16	+ 9.102 ) / 2	× 2.90	= 26.48	

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	数量
			既設～⑦ 上流側 下流側 延長 $(9.27 + 9.12) / 2 \times 2.90 = 26.67$ 延長計 15.30 140.03 計	
			平均管底高 $140.03 / 15.30 = 9.152$	m
			平均掘削深 地盤高 管底高 管厚 砂基礎厚 $9.70 - 9.152 + 0.007 + 0.10 = 0.655$ 平面積 $V = 12.08 \times (0.655 - 0.05) = 7.31$	m
			既設汚水柵 $-V = 0.70 \times 0.70 \times (0.655 - 0.05) \times 3 = -0.89$	m <sup>3</sup>
			既設雨水柵 $-V = 0.90 \times 0.90 \times (0.655 - 0.05) \times 2 = -0.98$	m <sup>3</sup>
			既設汚水管 VUφ100 $-V = \pi/4 \times 0.114^2 \times (0.74 + 0.78 + 1.55 + 1.11) = -0.04$	m <sup>3</sup>
			VUφ75 $-V = \pi/4 \times 0.089^2 \times 1.05 = -0.01$	m <sup>3</sup>
			VUφ50 $-V = \pi/4 \times 0.060^2 \times 0.75 = 0.00$	m <sup>3</sup>
			小計 = 5.39	m <sup>3</sup>

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
		C部	平均掘削深 地盤高 管底高 管厚 砂基礎厚 上流側 9.69 - 8.890 + 0.007 + 0.10 = 0.907 下流側 9.72 - 8.890 + 0.0075 + 0.10 = 0.938 平均掘削深 $h = (0.907 + 0.938) / 2 = 0.923$ 雨水楯分 延長 4.60 - 0.90 × 2 = 2.80 $V = 0.70 \times (0.923 - 0.655) \times 2.80 = 0.53$ 控除 既設雨水管 $-V = \pi/4 \times 0.140^2 \times 1.92 = -0.03$ $-V = \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.58 = -0.01$ 小計 = 0.49	m m m m m3 m3 m3 m3
		D部	掘削深 1.285 m 表面層 $V = 1.83 \times 1.74 \times (1.285 - 0.050) = 3.93$ 控除 既設雨水楯 $-V = 0.50 \times 0.40 \times 0.40 = -0.08$ 既設雨水管 $-V = \pi/4 \times 0.114^2 \times 1.83 = -0.02$ 小計 = 3.83	m3 m3 m3 m3

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
		E部	平均掘削深 地盤高 管底高 管厚 砂基礎厚 上流側 9.80 - 9.220 + 0.007 + 0.10 = 0.687 下流側 9.78 - 9.182 + 0.007 + 0.10 = 0.705 平均掘削深 $h = (0.687 + 0.705) / 2 = 0.696$ 延長 0.62 $V = 0.70 \times (0.696 - 0.050) \times 0.62 = 0.28$ 小計 = 0.28	m m m m m3 m3
		F部	掘削深 1.085 m $V = 1.83 \times 1.83 \times (1.085 - 0.050) = 3.47$ 表層 小計 = 3.47	m3 m3
		G部	掘削深 1.285 m $V = 1.83 \times 1.83 \times (1.285 - 0.050) = 4.14$ 表層 控除 既設雨水管 $-V = \pi/4 \times 0.140^2 \times 1.83 = -0.03$ 小計 = 4.11	m3 m3 m3 m3

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
		H部	平均掘削深 地盤高 管底高 管厚 砂基礎厚 上流側 9.76 - 8.890 + 0.0075 + 0.10 = 0.977 地盤高 管底高 管厚 砂基礎厚 下流側 9.78 - 8.890 + 0.0075 + 0.10 = 0.997 平均掘削深 $h = (0.977 + 0.997) / 2 = 0.987$ 延長 1.02 表層 = 1.02 $V = \{ 0.70 \times (0.987 - 0.050) - \pi/4 \times 0.140^2 \} \times 1.02 = 0.65$ 小計 = 0.65	m m m m m3 m3
			I部 掘削深 1.200 m 表層 $V = 1.50 \times 1.50 \times (1.200 - 0.050) = 2.59$ 控除 既設雨水柵 $-V = 0.90 \times 0.90 \times (1.200 - 0.050) = -0.93$ 既設雨水管 $-V = \pi/4 \times 0.140^2 \times 0.30 \times 2 = -0.01$ 小計 = 1.65 合計 = 22.09	m3 m3 m3 m3 m3 m3 m3 m3
				22.1

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
		砂基礎工 (埋戻用砂)	$V = ( 0.70 \times 0.314 - \pi/4 \times 0.114^2 ) \times 4.55 = 0.95$	m3	
			小計 = 0.95	m3	
		B部	$V = ( 0.70 \times 0.314 - \pi/4 \times 0.114^2 ) \times ( 3.70 - 0.35 + 2.90 - 0.35 + 2.90 - 0.35 + 2.90 - 0.35 ) = 2.84$	m3	
			小計 = 2.84	m3	
		C部	$V = ( 0.70 \times 0.34 - \pi/4 \times 0.140^2 ) \times 4.60 = 1.02$	m3	
			小計 = 1.02	m3	
		D部	$V = ( 0.70 \times 0.340 - \pi/4 \times 0.140^2 ) \times 0.50 = 0.11$	m3	
			小計 = 0.11	m3	
		E部	$V = ( 0.70 \times 0.314 - \pi/4 \times 0.114^2 ) \times 0.50 = 0.10$	m3	
			小計 = 0.21	m3	
			$V = ( 0.70 \times 0.314 - \pi/4 \times 0.114^2 ) \times 0.62 = 0.13$	m3	

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
			小計 =	0.13
	F部		$V = ( 0.70 \times 0.25 - \pi/4 \times 0.05^2 )$ $\times 0.50 =$	0.09
			$V = ( 0.70 \times 0.314 - \pi/4 \times 0.114^2 )$ $\times 0.50 =$	0.10
			小計 =	0.19
	G部		$V = ( 0.70 \times 0.314 - \pi/4 \times 0.114^2 )$ $\times 0.50 =$	0.10
			$V = ( 0.70 \times 0.34 - \pi/4 \times 0.14^2 )$ $\times 0.50 \times 2 =$	0.22
			小計 =	0.32
	H部		$V = ( 0.70 \times 0.34 - \pi/4 \times 0.14^2 )$ $\times 1.02 =$	0.23
			小計 =	0.23
	I部		$V = ( 0.70 \times 0.34 - \pi/4 \times 0.14^2 )$ $\times 1.50 =$	0.33
			合計 =	6.22
	埋戻工 (流用土)		平均掘削深 表層+路盤 砂基礎 $h = 0.749 - 0.15 - 0.314 = 0.285$	m
	A部			6.2

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
			$V = 0.70 \times 0.285 \times 4.55 = 0.91$	m3
			小計 = 0.91	m3
	B部		平面積 C部 $V = ( 12.08 - 0.70 \times 4.60 )$ 平均掘削深 表層+路盤 $\times ( 0.655 - 0.15 ) = 4.47$ 控除 砂基礎 $-V = 0.70 \times 0.314 \times ( 3.70 + 2.90 \times 4$ $- 0.70 \times 5 ) = -2.59$	m3
			小計 = 1.88	m3
		C部	平均掘削深 表層+路盤 砂基礎 $h = 0.923 - 0.15 - 0.340 = 0.433$	m
			$V = 0.70 \times 0.433 \times 4.60 = 1.39$	m3
			控除 污水管砂基礎 $-V = 0.70 \times 0.314 \times 0.70 \times 5 = -0.77$	m3
			小計 = 0.62	m3
		D部	掘削深 表層+路盤 $h = 1.285 - 0.15 = 1.135$	m
			$V = 1.83 \times 1.74 \times 1.135 = 3.61$	m3
			控除 集水枥 $-V = 0.83 \times 0.83 \times ( 1.085 - 0.15 ) = -0.64$	m3

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
			集水桝基礎 $-V = 0.93 \times 0.93 \times 0.93 \times 0.100$ $+ 1.03 \times 1.03 \times 0.100$ 砂基礎 $-V = 0.70 \times 0.340 \times 0.50$ $-V = 0.70 \times 0.314 \times 0.50$ 小計 = 2.55 m3	-0.19 m3
			平均掘削深 表層+路盤 砂基礎 $h = 0.696 - 0.15 - 0.314$ $V = 0.70 \times 0.232 \times 0.62$ 小計 = 0.10 m	0.232 m3
		E部	掘削深 表層+路盤 $h = 1.085 - 0.15$ $V = 1.83 \times 1.83 \times 0.935$ 集水桝 $-V = 0.83 \times 0.83 \times (0.885 - 0.15)$ 集水桝基礎 $-V = 0.93 \times 0.93 \times 0.100$ $+ 1.03 \times 1.03 \times 0.100$ 砂基礎 $-V = 0.70 \times 0.250 \times 0.50$ $-V = 0.70 \times 0.314 \times 0.50$ 小計 = 0.10 m	0.935 3.13 -0.51 -0.19 -0.09 -0.11 m3
		F部		

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
		G部	掘削深 表層+路盤 $h = 1.285 - 0.15$ 小計 = 2.23  $V = 1.83 \times 1.83 \times 1.135$ 3.80 m3  集水樹 $-V = 0.83 \times 0.83 \times (1.085 - 0.15)$ -0.64 m3 集水樹基礎 $-V = 0.93 \times 0.93 \times 0.100$ -0.19 m3 + $1.03 \times 1.03 \times 0.100$ 砂基礎 $-V = 0.70 \times 0.314 \times 0.50$ -0.11 m3  $-V = 0.70 \times 0.340 \times 0.50 \times 2$ -0.24 m3 小計 = 2.62 m3	m3	
		H部	平均掘削深 表層+路盤 砂基礎 $h = 0.987 - 0.15 - 0.340$ 0.497 m  $V = 0.70 \times 0.497 \times 1.02$ 0.35 m3 小計 = 0.35 m3	m	
		I部	掘削深 表層+路盤 $h = 1.200 - 0.15$ 1.050 m  $V = 1.50 \times 1.50 \times 1.050$ 2.36 m3	m	

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
			控除 砂基礎 $-V = 0.70 \times 0.34 \times 1.50$	m3	
			=		-0.36
			小計 =	m3	2.00
			合計 =	m3	13.26
					13.3

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
排水設備工	管渠工	塩ビ管布設工 内径50mm	既設～① L= 1.00 ⑧	上流樹 下流樹 = 1.00
			L= 0.16 + 0.22 + 0.05 + 0.41 + 0.50	= 1.34
			合計 = 2.34	m 2.3
		塩ビ管布設工 内径100mm	既設～⑦ L= 2.90	上流樹 下流樹 = 2.77
			既設～⑥ L= 2.90	上流樹 下流樹 = 2.77
			既設～⑤ L= 2.90	上流樹 下流樹 = 2.77
			既設～④ L= 2.90	上流樹 下流樹 = 2.77
			⑧～③ L= 3.70	上流樹 下流樹 = 3.48
			⑦～⑥ L= 0.90	上流樹 下流樹 = 0.72
			⑥～⑤ L= 1.40	上流樹 下流樹 = 1.21
			⑤～④ L= 0.80	上流樹 下流樹 = 0.61
			④～③ L= 0.80	上流樹 下流樹 = 0.61
			③～流入管 L= 0.30	上流樹 下流樹 = 0.16

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	数量
			上流樹 L= 1.90 既~⑨ L= 0.60 下流樹 L= 1.90 既~⑨ L= 0.60 合計 = 20.37	20.4
		塩ビ管布設工 内径125mm	既~① L= 2.90 ①~既 L= 0.60 ⑨~既 L= 4.90 合計 = 8.40	8.4
		TS継手工 φ50	既設~① N= 2 ⑧ N= 8 既~⑤ N= 1 合計 = 11.00	11.0
		TS継手工 φ75	既~⑥ N= 1 既~⑧ N= 1 合計 = 2.00	2.0



数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
		TS継手工 φ125	③～流入管 N= 2 既～① N= 2 = 2.00 ①～既 N= 2 = 2.00 ⑨～既 N= 2 = 2.00 合計 = 6.00	口 6.0
		材料 フレンエント直管 VUφ50×4.0m	既設～① L= 1.00 = 1.00 ⑧ L= 0.16 + 0.22 + 0.05 + 0.41 + 0.50 = 1.34 合計 = 2.34	m m m
		VU90° エルボ φ50	N= 2.34 ÷ 4.0 = 0.59	本 1
		VU90° Y φ50	⑧ N= 2 = 2.00	個 2
		VUソケット φ50	⑧ N= 1 = 1.00 既設～① N= 1 = 1.00	個 1 個 1

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	数量
		ゴム輪受口片受直管 VUφ100×4.0m	既設～⑦ L= 2.77 異形継手 自在継手 — 0.140 × 2 = 2.49 既設～⑥ L= 2.77 異形継手 自在継手 — 0.070 × 2 = 2.42 既設～⑤ L= 2.77 異形継手 自在継手 — 0.085 × 2 = 2.41 既設～④ L= 2.77 異形継手 自在継手 — 0.140 × 2 = 2.49 ⑧～③ L= 3.48 異形継手 自在継手 — 0.140 × 2 = 3.20 合計 = 13.01	m
		フレンジント直管 VUφ100×4.0m	N= 5.00 ⑦～⑥ L= 0.72 ⑥～⑤ L= 1.21 ⑤～④ L= 0.61 ④～③ L= 0.61 ③～流入管 L= 0.16 ②～① L= 1.90 既～⑨ L= 0.60 合計 = 5.81	5 本 m

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
			$N = 5.81 \div 4.0$	本	2
		異形継手 $\phi 50 \times \phi 100$	既設~⑤ $N = 1$	個	1
		異形継手 $\phi 75 \times \phi 100$	既設~⑥ 既設~⑧ $N = 1 + 1$	個	2
		自在継手 $\phi 100$	既設~⑦ 既設~⑥ 既設~⑤ 既設~④ ⑧~③ $N = 2 + 2 + 2 + 2 + 2$	個	10
		VUソケット $\phi 100$	既~⑨ $N = 1$	個	1
		フレンジイ*直管 VU $\phi 125 \times 4.0m$	既~① L= 2.90 ①~既 L= 0.60 ⑨~既 L= 4.90 合計 = 8.40	m	3
		VUソケット $\phi 125$	既~①, ①~既, ⑨~既 $N = 3$	本	3
	汚水樹工	宅内排水樹設置 $\phi 150$	③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧ $N = 6$	箇所	6

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
		材料 インバート90L(左) φ100-150	⑦ N= 1 =	1.0 個 1
		インバート90Y(左) φ100-150	③, ⑤, ⑥ N= 3 =	3.0 個 3
		インバート90YS(左) φ100-150	④ N= 1 =	1.0 個 1
		インバートUT(右) φ100×50-150	⑧ N= 1 =	1.0 個 1
		プレーンエンド直管 φ150×4.0m	③ 地盤高 管底高 インバート 蓋 L= 9.72 - 9.012 - 0.13 - 0.02 = 0.56	m
			④ 地盤高 管底高 インバート 蓋 L= 9.72 - 9.028 - 0.16 - 0.02 = 0.51	m
			⑤ 地盤高 管底高 インバート 蓋 L= 9.72 - 9.074 - 0.13 - 0.02 = 0.50	m
			⑥ 地盤高 管底高 インバート 蓋 L= 9.69 - 9.102 - 0.13 - 0.02 = 0.44	m
			⑦ 地盤高 管底高 インバート 蓋 L= 9.69 - 9.120 - 0.13 - 0.02 = 0.42	m
			⑧ 地盤高 管底高 インバート 蓋 L= 9.72 - 9.220 - 0.13 - 0.02 = 0.35	m
			合計 = 2.78	m
			N= 2.78 ÷ 4.0 = 0.70	本 1

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
		塩ビ製蓋 φ50	⑧ N= 1	= 1.0	個 1
		塩ビ製蓋 φ150	③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧ N= 6	= 6.0	個 6
	集水樹工	集水樹A	①, ⑨ N= 2	= 2.0	箇所 2
		集水樹B	② N= 1	= 1.0	箇所 1

数量計算書						
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量		
構造物撤去工	作業土工	掘削工	J部 平均掘削深			
			地盤高	管底高	管厚	
			上流側 9.72	- 9.190	+ 0.007	= 0.537
			下流側 9.76	- 9.100	+ 0.007	= 0.667
			平均掘削深	$h = (0.537 + 0.667) / 2$		= 0.602
			延長	5.84		= 5.84
			V =	$\{ 0.50 \times (0.602 - 0.050) - \pi/4 \times 0.114^2 \} \times 5.84$		= 1.55
			小計			= 1.55
			K部 平均掘削深			
			地盤高	管底高	管厚	
			上流側 9.76	- 8.860	+ 0.007	= 0.907
			下流側 9.80	- 8.860	+ 0.007	= 0.947
			平均掘削深	$h = (0.907 + 0.947) / 2$		= 0.927
			延長	3.62		= 3.62

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式) 表層	単位 数量
			$V = \left\{ 0.50 \times (0.927 - 0.050) - \pi/4 \times 0.114^2 \right\} \times 3.62 = 1.55$	m3
			<p style="text-align: center;">小計 = 1.55</p>	m3
		L部 掘削深	$V = 9.76 \times 0.75 \times (0.830 - 0.050) = 0.830$	m3
		既設汚水桝 控制	$-V = 0.70 \times 0.70 \times (0.830 - 0.050) = -0.38$	m3
			<p style="text-align: center;">小計 = 0.38</p>	m3
		M部 掘削深	$V = 9.76 \times 1.08 \times (1.050 - 0.050) = 1.40$	m3
		既設汚水桝 控制	$-V = 0.70 \times 0.70 \times (1.050 - 0.050) = -0.49$	m3
			<p style="text-align: center;">小計 = 0.91</p>	m3
		N部 掘削深	$V = 1.850 \times 1.90 \times (1.850 - 0.050) = 7.81$	m3
		既設浄化槽 控制	$-V = 1.285 \times 0.90 \times 1.75 = -2.02$	m3

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
			$-V = 1.485 \times 1.10 \times 0.10 = -0.16$	m3
			小計 = 5.63	m3
			合計 = 10.02	m3
		埋戻工 流用土		
		J部	平均掘削深 表層+路盤 $h = 0.602 - 0.15 = 0.452$	m
			$V = 0.50 \times 0.452 \times 5.84 = 1.32$	m3
			小計 = 1.32	m3
		K部	平均掘削深 表層+路盤 $h = 0.927 - 0.15 = 0.777$	m
			$V = 0.50 \times 0.777 \times 3.62 = 1.41$	m3
			小計 = 1.41	m3
		L部	掘削深 表層+路盤 $h = 0.830 - 0.15 = 0.680$	m
			$V = 1.30 \times 0.75 \times 0.680 = 0.66$	m3
			小計 = 0.66	m3
		M部	掘削深 表層+路盤 $h = 1.050 - 0.15 = 0.900$	m

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
			$V = 1.30 \times 1.08 \times 0.900 = 1.26$ 小計 = 1.26 $V = 2.285 \times 1.90 \times 1.700 = 7.38$ 小計 = 7.38 合計 = 12.03 $V = 10.02 + 22.09 - (12.03 + 13.26) / 0.9 = 4.01$	m3	12.0
		N部	掘削深 表層+路盤 $h = 1.850 - 0.15 = 1.700$ $V = 2.285 \times 1.90 \times 1.700 = 7.38$ 小計 = 7.38 合計 = 12.03 排水設備掘削工 $V = 10.02 + 22.09 - (12.03 + 13.26) / 0.9 = 4.01$	m	4.0
		残土処分	$W = 0.333, L = 2.50m, 1段支保$ $L = 2.00 + 2.33$ 軽量鋼矢板建込・引抜工 $W = 0.333, L = 2.50m, 1段支保$ $L = 2.00 + 2.33$ 軽量金属支保工 $L = 2.00 + 2.33$	m	4.3
	土留工			m	4.3

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
	構造物取壊し工	コンクリート構造物取壊し 無筋コンクリート	既設汚水柵① $V = 0.70 \times 0.70 \times 0.83$ $- 0.45 \times 0.45 \times 0.68$ $+ 0.45 \times 0.45 \times 0.10 / 2$ $- \pi/4 \times 0.10^2 / 2 \times 0.45$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.125 \times 2 = 0.27$ 既設汚水柵② $V = 0.70 \times 0.70 \times 0.66$ $- 0.45 \times 0.45 \times 0.51$ $+ 0.45 \times 0.45 \times 0.10 / 2$ $- \pi/4 \times 0.10^2 / 2 \times (0.45 + 0.225)$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.125 \times 3 = 0.22$ 既設汚水柵③ $V = 0.70 \times 0.70 \times 0.65$ $- 0.45 \times 0.45 \times 0.50$ $+ 0.45 \times 0.45 \times 0.10 / 2$ $- \pi/4 \times 0.10^2 / 2 \times 0.45$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.125 \times 2 = 0.22$ 既設汚水柵④ $V = 0.70 \times 0.70 \times 0.60$ $- 0.45 \times 0.45 \times 0.45$ $+ 0.45 \times 0.45 \times 0.10 / 2$ $- \pi/4 \times 0.10^2 / 2 \times 0.45$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.125 \times 2 = 0.21$ 既設雨水柵⑤ $V = 0.70 \times 0.70 \times 1.36$ $- 0.45 \times 0.45 \times 1.21$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.125 \times 2 = 0.42$	m3	

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
			既設雨水枳⑧ $V = 0.90 \times 0.90 \times 0.90 \times 1.20$ $- 0.60 \times 0.60 \times 1.05$ $- \pi/4 \times 0.14^2 \times 0.15 \times 2$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.15$ = 0.59	m3	
			既設雨水枳⑨ $V = 0.90 \times 0.90 \times 1.15$ $- 0.60 \times 0.60 \times 1.00$ $- \pi/4 \times 0.14^2 \times 0.15 \times 2$ $- \pi/4 \times 0.089^2 \times 0.15$ = 0.57	m3	
			既設雨水枳⑩ $V = 0.90 \times 0.90 \times 1.06$ $- 0.60 \times 0.60 \times 0.91$ $- \pi/4 \times 0.14^2 \times 0.15$ $- \pi/4 \times 0.114^2 \times 0.15$ $- \pi/4 \times 0.089^2 \times 0.15$ = 0.53	m3	
			既設雨水枳⑪ $V = 0.50 \times 0.40 \times 0.40$ $- 0.20 \times 0.20 \times 0.28$ = 0.07	m3	
			既設浄化槽部 $V = ( 1.285 + 0.70 ) \times 2$ $\times 0.100 \times 0.60$ $V = ( 1.285 \times 0.90 - \pi/4 \times 0.45^2 )$ $\times 0.15$ $V = 1.485 \times 1.100 \times 0.10$ = 0.15 = 0.16 合計 = 3.65	m3	3.7
		コンクリート取壊し運搬処理 無筋コンクリート	$V = 3.65$	m3	3.7

数量計算書				
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位 数量
		舗装版切断 As t=15cm以下	$L = 2.35 + 2.78 + 0.22 + 1.47 + 3.47$ $+ 5.32 + 2.74 + 3.40 + 3.59 + 0.28$ $+ 1.21 = 26.83$	m 26.8
		舗装版破砕 As t=10cm以下	$A = 11.77$	m <sup>2</sup> 11.77
			控除 既設汚水枳 $-A = 0.70 \times 0.70 \times 2$	m <sup>2</sup> -0.98
			浄化槽 $-A = 1.29 \times 0.90$	m <sup>2</sup> -1.16
			合計 =	m <sup>2</sup> 9.63
		殻運搬処分 As殻	$V = 9.63 \times 0.05$	m <sup>3</sup> 0.48
		構造物撤去工	既設枳①, ②, ③, ④, ⑤ $N = 5$	個 5
			既設枳⑨, ⑩ $N = 2$	個 2
			既設枳⑪ $N = 1$	枚 1
		浄化槽	$N = 1$	式 1

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
		塩ビ管撤去 VUφ50	L= 0.75 =	m	0.8
		塩ビ管撤去 VUφ75	L= 1.05 =	m	1.1
		塩ビ管撤去 VUφ100	L= 0.74 + 0.78 + 1.55 + 8.02 + 3.92 + 1.83 + 0.58 =	m	17.4
		塩ビ管撤去 VUφ125	L= 1.92 + 3.15 + 0.30 =	m	5.4

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	数量	
舗装工	舗装破砕工	舗装版切断 As t=15cm以下	$L = 1.03 + 3.98 + 1.88 + 1.66 + 2.04$ $+ 0.92 + 0.73 + 0.74 + 0.47 + 1.78$ $+ 0.33 + 1.11 + 0.84 + 4.70 + 2.23$ $+ 3.13 + 3.26 + 0.25 + 1.43 + 3.40$ $+ 2.53 + 1.19 = 39.63$	m	
			$L = 5.08 + 2.43 + 2.39 = 9.90$	m	
			合計 = 49.53	m	
			$A = 43.52 - 18.46 - 11.77 = 13.29$		
			$A = 18.29 - 10.10 = 8.19$		
	舗装復旧工	殻運搬処分 As殻	表層工 再生密粒度アスコン(13)	$V = 21.48 \times 0.05 = 1.07$	m3
				合計 = 21.48	m2
				$A = 43.52 + 18.29 = 61.81$	
				$-A = \pi/4 \times 0.165^2 \times 6 = -0.13$	
				$-A = 0.83 \times 0.83 \times 3 = -2.07$	

数量計算書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び計算式)	単位	数量
			合計 =	m2	59.6
			A= 18.46 + 11.77 + 10.10		
		路盤工	控除		
		再生碎石RC-40	汚水樹		
			-A= $\pi / 4 \times 0.165^2 \times 6$		
			集水樹		
			-A= 0.83 x 0.30 x 3		
			合計 =	m2	39.5
			A= 21.48		
		不陸整正			
			合計 =	m2	21.48

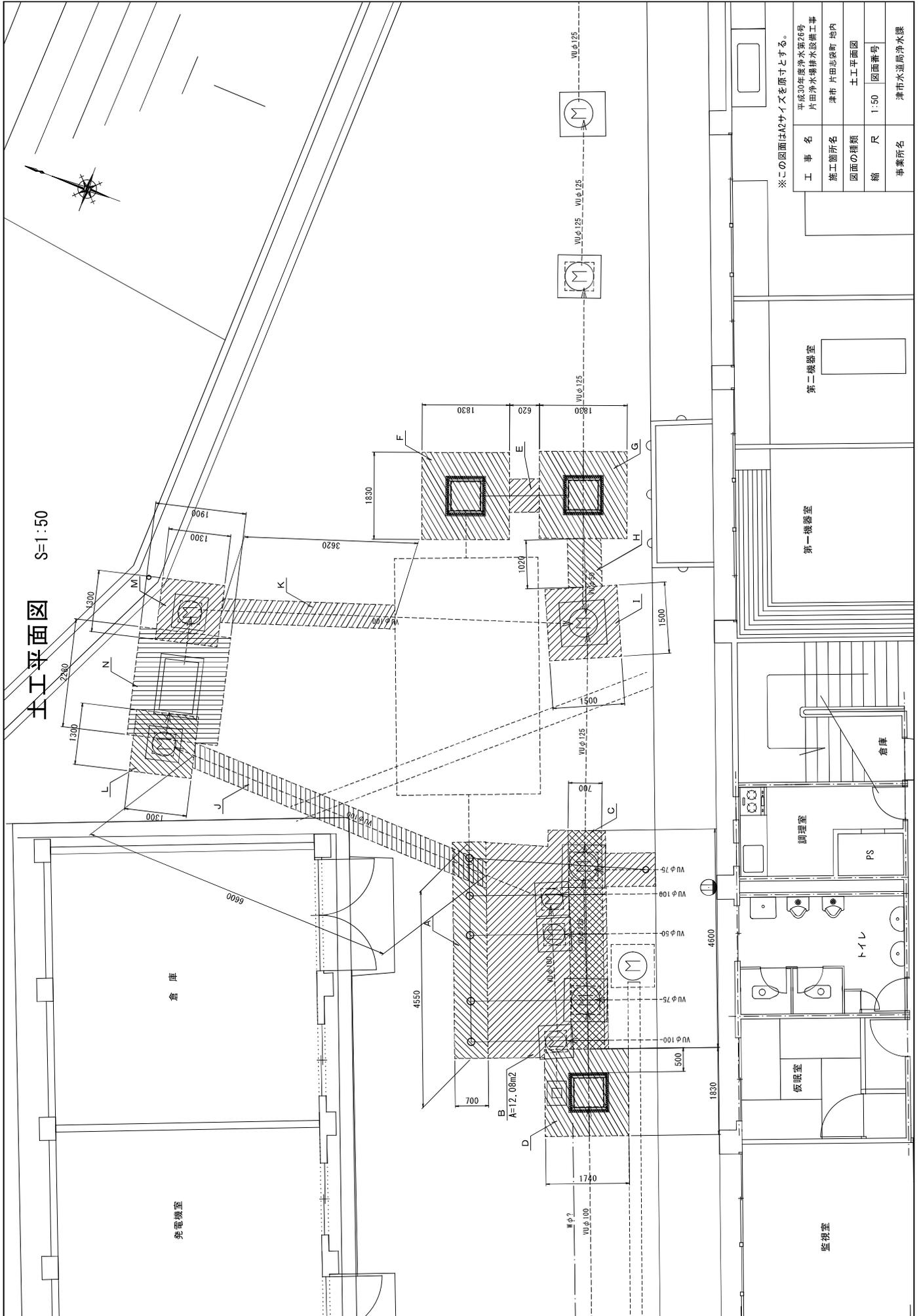
単 位 数 量 計 算 書

細別	集水枳A	規格	600×600×1000	1箇所 当り	
名称	算式			単位	数量
プレキャスト集水枳 (600×600×1000)				個	1.0
グレーチング蓋 (600×600用)	1.00	/	1.00	= 枚	1.0
インパ-トコンクリ-ト 18-8-25(BB)	0.72	×	0.72 × 0.05 × 1.0	= m3	0.03
基礎コンクリ-ト 18-8-40(BB)	0.93	×	0.93 × 0.10 × 1.0	= m3	0.09
同上型枠	0.93	×	4 × 0.10 × 1.0	= m2	0.37
基礎碎石 t=100 RC-40	1.03	×	1.03 × 1.0	= m2	1.06
基面整正	1.03	×	1.03 × 1.0	= m2	1.06

単 位 数 量 計 算 書

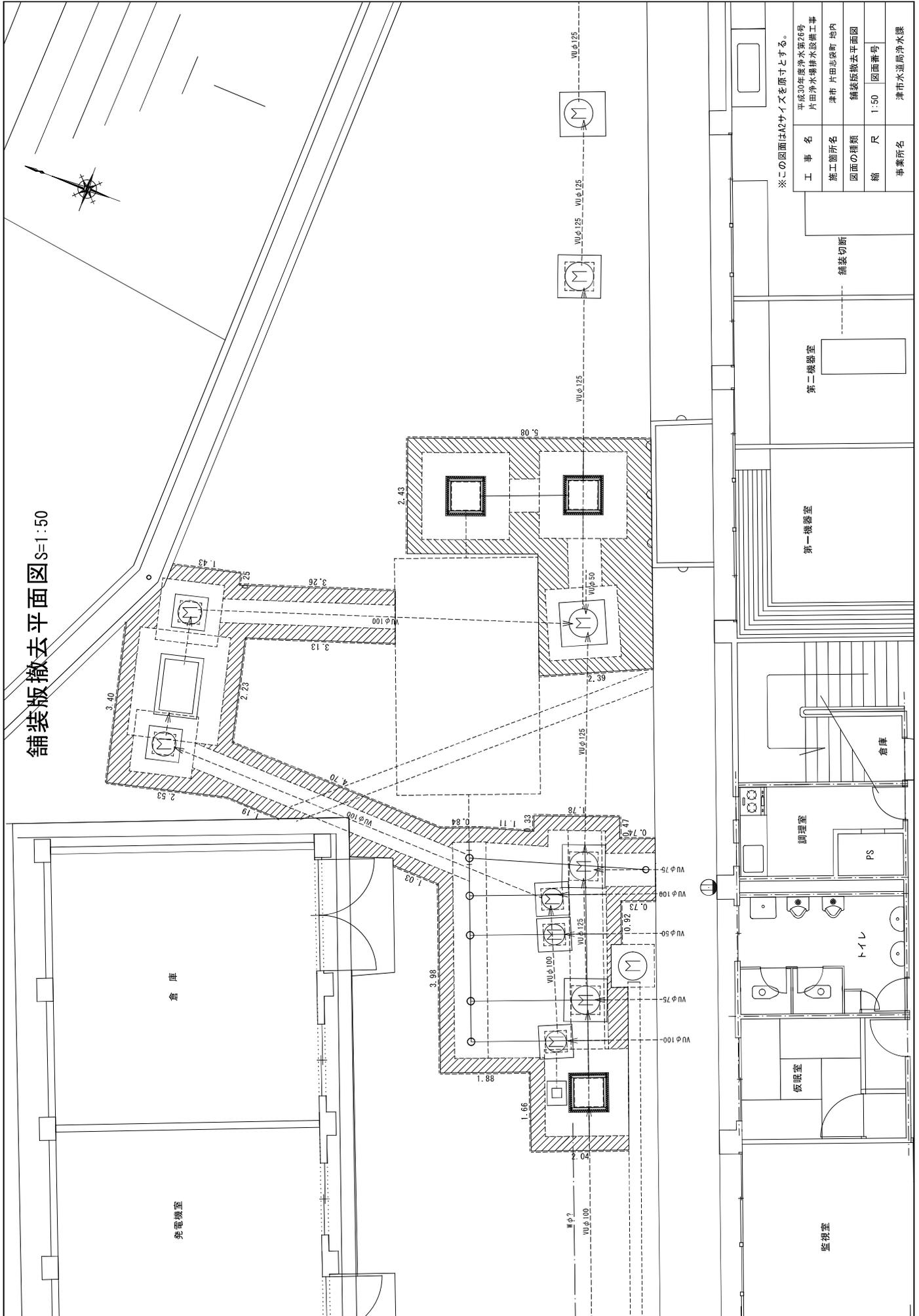
細別	集水桝B	規格	600×600×800	1箇所 当り	
名称	算式			単位	数量
プレキャスト集水桝 (600×600×800)				個	1.0
グレーチング蓋 (600×600用)	1.00	/	1.00	= 枚	1.0
インパットコンクリート 18-8-25(BB)	0.72	×	0.72 × 0.05 × 1.0	= m3	0.03
基礎コンクリート 18-8-40(BB)	0.93	×	0.93 × 0.10 × 1.0	= m3	0.09
同上型枠	0.93	×	4 × 0.10 × 1.0	= m2	0.37
基礎砕石 t=100 RC-40	1.03	×	1.03 × 1.0	= m2	1.06
基面整正	1.03	×	1.03 × 1.0	= m2	1.06







舗装版撤去平面図 S=1:50



※この図面はA2サイズを原寸とする。

工事名	平成30年度浄水第26号 片田浄水場排水設備工事
施工箇所名	津市 片田浄水場 池内
図面の種類	舗装版撤去平面図
縮尺	1:50
図面番号	
事業所名	津市水道局浄水課

舗装切斷

第二機器室

第一機器室

倉庫

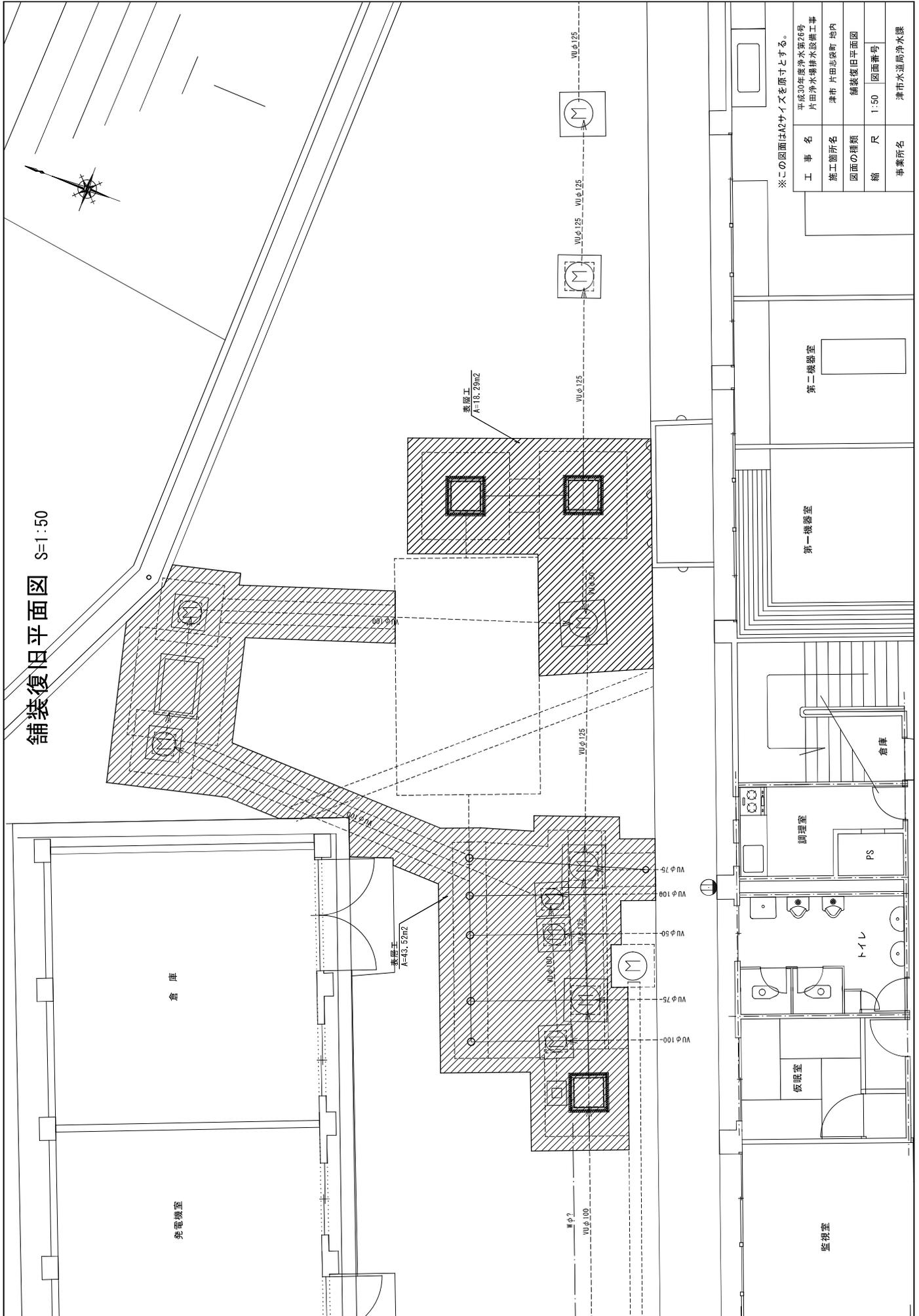
調理室

トイレ

仮眠室

監視室

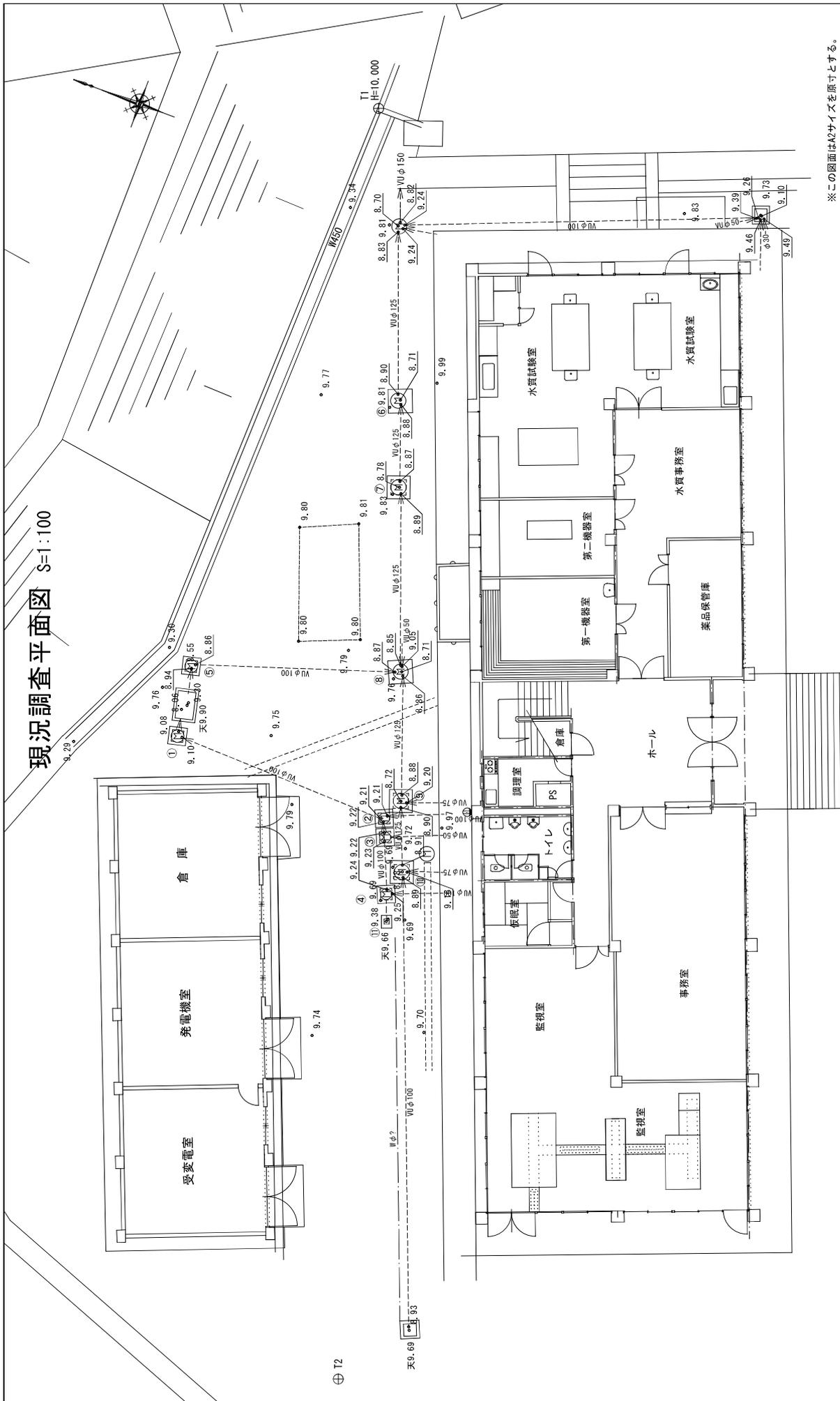
# 舗装復旧平面図 S=1:50



※この図面はA2サイズを原寸とする。

工 事 名	平成30年度浄水第26号 片田浄水場排水設備工事
施工箇所名	津市 片田港跡町 地内
図面の種類	舗装復旧平面図
縮 尺	1:50
図面番号	
事業所名	津市水道局浄水課

# 現況調査平面図 S=1:100

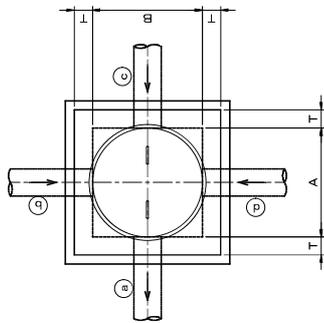


※この図面はA4サイズを原寸とする。

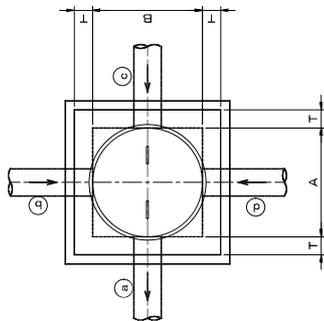
工 事 名	平成30年度浄水新26号 片田浄水場排水設備工事
施工箇所名	津市 片田高梁町 地内
図面の種類	現況調査平面図
縮 尺	1:100 図面番号
事業所名	津市水道局浄水課

# 既設汚水・雨水樹構造図 S=1:20

汚水樹詳細図



雨水樹詳細図



既設汚水樹寸法表

雨水樹 番号	内寸法(mm)		T (mm)	T1 (mm)	H (mm)	管径 (mm)				備考	
	A	B				(a)深	(b)深	(c)深	(d)深		
①	450	450	125	125	0.68	鉄蓋 φ450	φ100	φ100	φ100	φ100	
②	450	450	125	125	0.51	鉄蓋 φ450	φ100	φ100	φ100	φ100	
③	450	450	125	125	0.50	鉄蓋 φ450	φ100	φ50	φ100	φ100	
④	450	450	125	125	0.45	鉄蓋 φ450	φ100	φ50	φ100	φ100	

既設雨水樹寸法表

雨水樹 番号	内寸法(mm)		T (mm)	T1 (mm)	H (mm)	管径 (mm)				備考	
	A	B				(a)深	(b)深	(c)深	(d)深		
⑤	450	450	125	125	1.21	鉄蓋 φ450	φ100	φ100	φ100		
⑥	600	600	150	150	1.10	鉄蓋 φ600	φ125	φ50	φ125	φ125	
⑦	600	600	150	150	1.05	鉄蓋 φ600	φ125	φ50	φ125	φ125	
⑧	600	600	150	150	1.05	鉄蓋 φ600	φ125; φ50	φ125; φ50	φ125	φ100	
⑨	600	600	150	150	1.00	鉄蓋 φ600	φ125	φ75	φ125	φ125	
⑩	600	600	150	150	0.91	鉄蓋 φ600	φ125	φ75	φ125	φ100	

※この図面はAサイズを原寸とする。

工事名	平成30年度浄水第26号 片田浄水場排水設備工事		
施工場所名	津市 片田区安町 地内		
図面の種類	既設汚水・雨水樹構造図		
縮尺	図示	図面番号	
事業所名	津市水道局浄水課		

## 特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
共通	共通	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に準じて行うものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月）に優先する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明を含む）によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	<input checked="" type="checkbox"/> 品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工程は、監督員との協議による。
		<input checked="" type="checkbox"/> 選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。
	施工体制台帳	<input checked="" type="checkbox"/> 工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛作業者など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えらるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	工事測量	<input checked="" type="checkbox"/> 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内における境界の確認測量を行い、その結果、設計図書と差異が生じている場合には監督員に報告するものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。
<input checked="" type="checkbox"/> 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。		
施工	<input type="checkbox"/> 工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨時の措置を講じるものとする。	
工程	工程	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
		<input checked="" type="checkbox"/> 施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の扱いとする。
	関係機関協議	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事着手前にもとより、工事期間中を通じて、必要の都度、工事内容を地元住民及び通行人等関係者に周知し、工事への協力を求めるための文書を配布するなど必要な措置を講ずるものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物の対応について、各管理者と監督員の立会のもと、試掘調査を行うものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設（上空占用を含む）の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うなど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物及び上空占用物を誤って切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行うものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 他の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもって施工するものとする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を速やかに行うものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。
		<input checked="" type="checkbox"/> 官公庁への手続き等

(注)上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。  
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。



## 特記仕様書（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
環境対策	環境対策	<p><input checked="" type="checkbox"/> 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人畜に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提示もしくは提出すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めた場合は提示するものとする。</p>
資料作成	提出書類	<p><input checked="" type="checkbox"/> 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 工事完成報告書の提出部数は2部とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、砕石（新材）等</li> </ul> <p>※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。</p>
	部分下請負通知書	<p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。</p>
支払いに関する事項	前金支払いに関する事項	<p><input checked="" type="checkbox"/> 請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めるときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。</p>

（注）上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書 (共通編)

大区分	中区分	小区分 (条件及び内容)
その他	名札	<p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、監理技術者、主任技術者(下請負を含む)及び元請負の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;名札の例&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;"><b>主任・監理技術者</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80px;"> <p style="text-align: center;">写 真</p> <p style="text-align: center;">2cm×3cm 程度</p> </div> <p style="text-align: center;">氏 名 ○ ○ ○ ○ 工 事 名 ○ ○ ○ ○ 工 事 工 期 自 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 至 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 会 社 ○ ○ 建設株式会社 印</p> </div> <p style="margin-top: 10px;">注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。 注2) 所属会社の社印とする。</p>
	部分使用	<input type="checkbox"/> 部分使用箇所 ( ) ) <input type="checkbox"/> 部分使用時期 ( ) ) <input type="checkbox"/> 部分使用目的 ( ) )
	部分引渡し	<input type="checkbox"/> 部分引渡し指定部分 ( 別途説明書に記載 ) ) <input type="checkbox"/> 部分引渡し時期 ( ) )
	巡回	<input type="checkbox"/> 当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となる。
	その他	<input type="checkbox"/>

(注)上記条件及び内容のし印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

# 工事仕様書

本工事の仕様書は、三重県公共工事共通仕様書、水道工事標準仕様書(公益社団法人日本水道協会)、国土交通省道路工事占用工事共通仕様書、及び水道工事施工管理基準(津市水道局)に基づき施工するものとするが、特記仕様書がある場合はそれを優先する。

また、施工前、施工過程を問わず疑義等が生じた場合は監督員の指示によるものとする。

## 特記仕様書

### 【水道工事一般事項】

#### 1 早期契約及び着手

本工事实施にあたっては、落札後直ちに工事請負契約を締結して、関係機関の許可等を得た後に、監督員と協議を行うと共に工事の目的を理解し、工程計画を検討して、速やかに工事に着手しなければならない。

#### 2 路面復旧工事の実施

路面復旧の実施にあたっては、三重県公共工事共通仕様書、アスファルト舗装要綱、及び道路占用許可条件等を遵守し施工するものとし、施工管理記録、品質管理記録等は工事完成後、関係書類として提出するものとする。

### 【工事の立会いに関する事項】

受注者は以下の事項に関し、監督員の立会いを求めること。

#### 1 現場説明

工事に先立ち、当該工事設計図書、配管図により工事实施の目的と工事現場周辺の配管状況、直近の弁開閉状況、上水の流向等、及び工事に必要な情報を確認するため監督員に立会いを求めること。

#### 2 不明管の撤去、切断

作業中に不明管を発見した場合は、速やかに監督員に報告し立会いを求め、その指示に従うこと。

#### 3 立会いの実施方法

立会いの実施にあたっては、津市建設工事執行に関する要綱に記載されている第6号様式「工事打合簿」により行うこと。

ただし、不明管の確認、処理事項については、処理後、工事打合簿により報告するものとする。

### 【竣工図書に関する事項】

受注者は、竣工図書として、作成した図書及び工事写真帳を、電子データ(工事写真帳はPDF)で提出するものとする。

特記仕様書 (施工条件明示一覧表)

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり (別途工事名: 市営浄化槽設置工事) <input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 工期 <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占有物件との工程調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他( )	<input checked="" type="checkbox"/> 調整項目 ( <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 ) <input type="checkbox"/> 制限する工種名 ( ) 施工時期及び施工時間 ( ) 施工方法 ( ) <input type="checkbox"/> 工期は、繰越手続きが完了後、( 年 月 日) までに変更します。 <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名 ( ) 協議完了見込み時期 ( ) <input type="checkbox"/> 占有物件名 ( <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 未処理箇所 ( <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> No. ~No. ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 完了見込み時期 ( <input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 仮設ヤード ( <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間 ( ) <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離 ( L = km ) <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目 ( <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 施工方法等 ( <input type="checkbox"/> 指定工法名 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 施工時期 ( ) <input type="checkbox"/> 調査項目 ( <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 ) <input type="checkbox"/> 調査方法 ( <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input type="checkbox"/> 近接施設等に対する制限	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 指定路線 <input type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> 配置人員数 ( 人 ) (うち交通誘導警備員A ( 人 ) ) (注: 配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、指定路線以外で交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。) <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置時間 ( ) <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置期間 ( ) <input type="checkbox"/> 交通管理要員配置の対象工種 ( ) <input type="checkbox"/> 既存施設あり <ul style="list-style-type: none"> <li>・近接公共施設 ( <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ( ) )</li> <li>・近接施設 ( <input type="checkbox"/> 擁壁 ( ) <input type="checkbox"/> ブロック塀 <input type="checkbox"/> 家屋 ( ) )</li> <li>・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。</li> </ul> <input type="checkbox"/> 工法制限あり <ul style="list-style-type: none"> <li>・制限を受ける工種 ( )</li> <li>・制限内容 ( )</li> </ul> <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 保安要員の配置 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input checked="" type="checkbox"/> 現場での安全確保 (自主施工の原則) <input type="checkbox"/> その他 ( )

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当設欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書 (施工条件明示一覧表)

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路 (搬入路) の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり  <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 用地及び構造 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 安全施設 ( <input type="checkbox"/> 別途図面 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 )  <input type="checkbox"/> その他 ( )
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり  <input type="checkbox"/> 仮設備の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件 ( <input type="checkbox"/> 別途図等 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 転用あり ( 回 ) <input type="checkbox"/> 兼用あり ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 構造及び設計条件 ( <input type="checkbox"/> 別途図等 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 施工方法 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
残土・産業廃棄物関係	<input checked="" type="checkbox"/> 残土処分 (自由処分) <input type="checkbox"/> 残土処分 (指定処分・他工流用) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり	<input type="checkbox"/> 残土処分地 ( <input type="checkbox"/> 別途資料 ) <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> 別途協議 ) 運搬距離 ( L = km ) <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり ( <input type="checkbox"/> 押土整地 ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類 ( <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他 (廃プラ ) ) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地 ( <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場 ( ) <input type="checkbox"/> 最終処分場 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目 ( ) に記入のこと。】 <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件 ( )
工事支障関係	<input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 工事支障物件あり <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水 (泥水) を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならぬ。「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者 (受注者) が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報 (成分や性状等) を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票 (マニフェスト) について、監督員に提示しなければならない。 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 支障物件名 ( <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 移設時期 ( <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日 ) <input type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 防護 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書 (施工条件明示一覧表)

明示項目	明示事項	条件及び内容
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 設計条件 ( ) ) 工法区分 ( ) ) 材料種類 ( ) ) 施工範囲 ( ) ) <input type="checkbox"/> 削孔数量 ( ) ) 注入力 ( ) ) その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 工法関係 ( ) ) 材料関係 ( ) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) )
再生材使用関係	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり (環境告示第16号溶出試験) <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の適用について	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材の種類 ( <input checked="" type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input checked="" type="checkbox"/> 再生クラッシュチャーレン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂 ) <input checked="" type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置 ( <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議 ) <input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂 (工購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。) <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 (認定製品の品名： <b>【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】</b> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 (認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 )
その他	<input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場発生日あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり <input type="checkbox"/> 現場環境改善費 (イメージアップ経費) 適用工事 <input type="checkbox"/> その他 ( ) )	<input type="checkbox"/> 保管場所 ( ) ) 期間 ( ) ) その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 品名 ( ) ) 数量 ( ) ) 保管場所 ( ) ) その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 品名 ( ) ) 数量 ( ) ) 引渡場所 ( ) ) <input type="checkbox"/> 時期 (平成 年 月 日) その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 運搬方法 ( <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 引渡場所 ( <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 数量 ( ) ) 運搬距離 (L= km) <input type="checkbox"/> 現場環境改善 (イメージアップ) の内容 (率分) ( ) ) <input type="checkbox"/> 現場環境改善 (イメージアップ) の内容 (積上) ( ) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) )
適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書 (平成28年7月版) を適用 (部分改正を行った内容も含む (最新改正：平成30年 7月 1日) ) <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル (案) 編」を適用 <input type="checkbox"/> その他 ( ) )

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

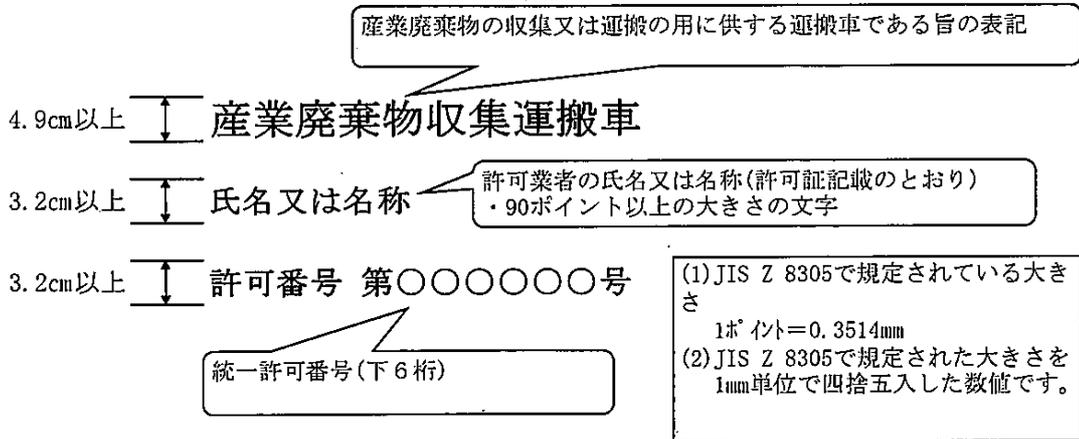
明示項目	明示事項	条件及び内容
監督の区分 共通仕様書 第1編第1章 1-1-22条第6 項に規定する 表1-2、表1-3	<input type="checkbox"/> 一般監督 （ただし、調査対象工事となった場合は、全ての工種を 重点監督とする。） <input type="checkbox"/> 重点監督	<input type="checkbox"/> 重点監督の場合【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 全ての工種に適用する。 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
		<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならぬ。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、 貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 <input type="checkbox"/> 電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（平成 29年 4月改訂）を適用
		<input checked="" type="checkbox"/> 延長、使用材料、舗装復旧面積等に変更が生じた場合は、水道局監督員の指定するファイル及び方法で当初図面の修正を行い、指定する日時まで提出すること。また、最終変更設計書図面（変更が生じた場合は当初図面）及び竣工図を水道局監督員の確認を受けた後、トレーニングペーパー（A2）及びCD-R（メディア本体に工事名、工期及び請負業者名を記入）をTIFFファイル及び当初図面を修正したファイルで工完了後7日以内に提出すること。
産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 電子納品対象外 <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までとの間に別に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録	<input type="checkbox"/> 工事カルテ作成・登録	<input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム	<input type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム	<input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
工事実態調査	<input checked="" type="checkbox"/> 工事実態調査	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者より工事実態調査の指示があった場合は、工事実態調査に協力すること。
社会保険等未加入対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	<input checked="" type="checkbox"/> 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
その他	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

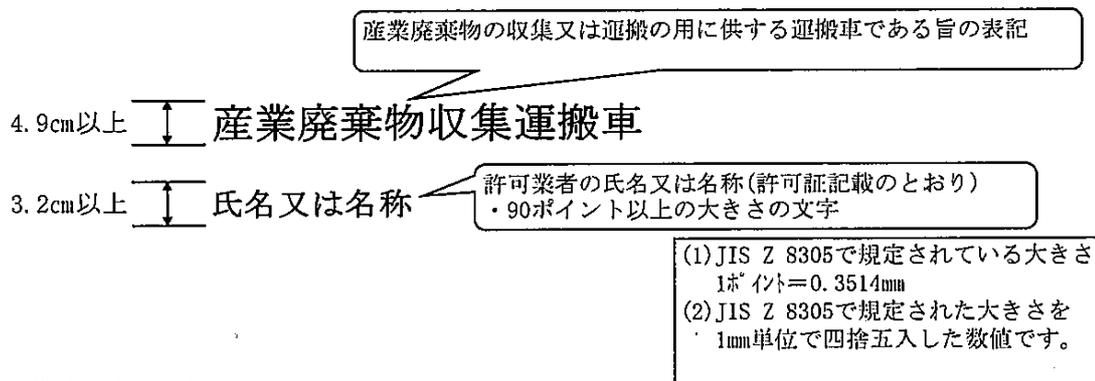
【産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け】

産業廃棄物の収集運搬に係る表示及び書面備え付けを行うものとする。

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業者の表示例



排出事業者が自ら収集運搬する場合の表示例



表示方法に関する注意事項

- ・ 車両の両側面（車体の外側）の見やすい位置にわかりやすいように表示すること。
- ・ 表示は車体に直接塗装するか、プレートを車体に鋸で固定することが望ましい。やむを得ずステッカー、はめ込みプレート、マグネットにより着脱が可能な方法で表示を行う場合、ステッカー等の素材には風雨に耐えられるものを使用すること。また、走行中に破損したり、車体から外れたり、他者に容易に取り外されないようにすること。
- ・ 文字・数字には、車体・ステッカー等の色を考慮し、識別しやすい色を用いること。また、風雨でかすれたり、容易に書き換えられないようにすること。汚れ等が付着した場合は、ただちに取り除くこと。

# 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

## 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。

## 3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

## 4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

## 5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

## 再生砕石(RC-40)の使用についての留意事項

津市の建設工事においては三重県公共工事共通仕様書（三重県建設副産物処理基準）に準拠し、再生資源の有効利用の促進を掲げている。ついては、再生砕石(RC-40)の使用にあたり下記に十分留意すること。

- 再生砕石の納品伝票を保管し、伝票の写しもしくは納入日を記載した材料出荷証明書等の写しを工事書類として提出すること。

搬入される材料によっては、路面等が膨れ上がる等の現象が発生する恐れがあることから、使用材料確認表（材料確認願）で確認を得た材料以外の再生砕石等の混入がないよう対策し、施工前に異常（異物の混入、軽量である等）を確認した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

- 三重県公共工事共通仕様書に基づき、品質管理に注意し施工すること。

三重県公共工事共通仕様書 添付資料

### 4. 三重県建設副産物処理基準

#### 第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

##### 2. 再生砕石（RC-40）の品質規格 参照

## 配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

### 記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

## 津市公契約条例に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

### 4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

## 労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

### 記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。